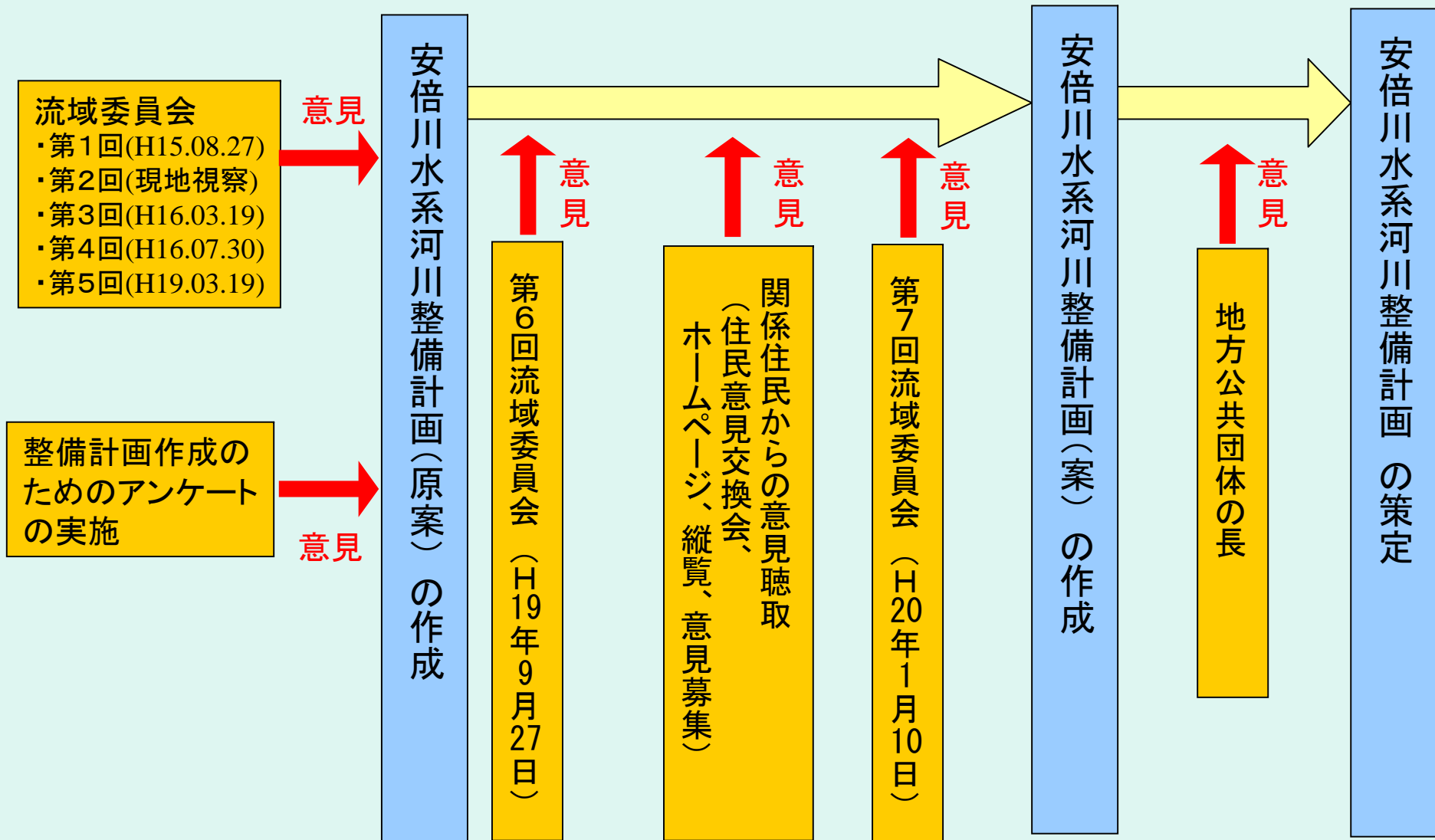


# 意見聴取結果と河川整備計画(原案) の修正点について

# これまでの意見集約方法の概要



# 河川法に基づく手続き

## 安倍川水系河川整備計画(原案)に関する関係住民からの意見聴取について

### ■ 河川法第16条の2(河川整備計画)

#### 第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関して学識 経験を有する者の意見を聞かなければならない。

#### 第4項

河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

#### 第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事 又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取①

## 住民意見交換会の開催

住民意見交換会を3地区6回実施し、河川整備計画(原案)について意見聴取した。

- ふしみや 開催日時 : 10月30日(火) 15:00~、18:30~
- 長田公民館 開催日時 : 11月 1日(木) 15:00~、18:30~
- 北部公民館 開催日時 : 11月 2日(金) 15:00~、18:30~

### 住民意見交換会のお知らせ

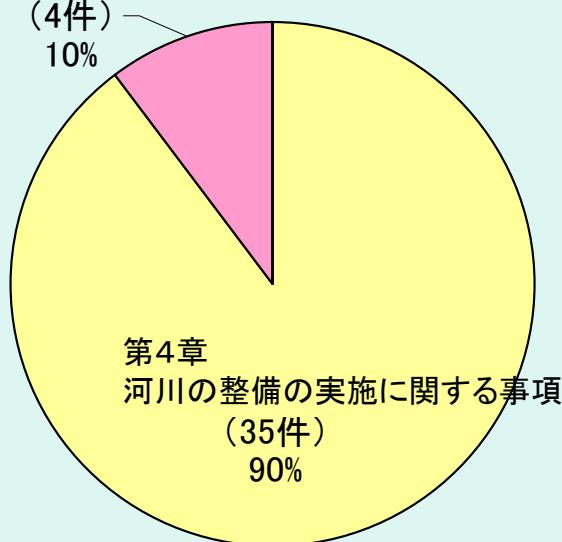
安倍川の川づくりについて  
みなさんのご意見をお聞かせください

住民意見交換会開催のお知らせ  
~安倍川水系河川整備計画(原案)について~

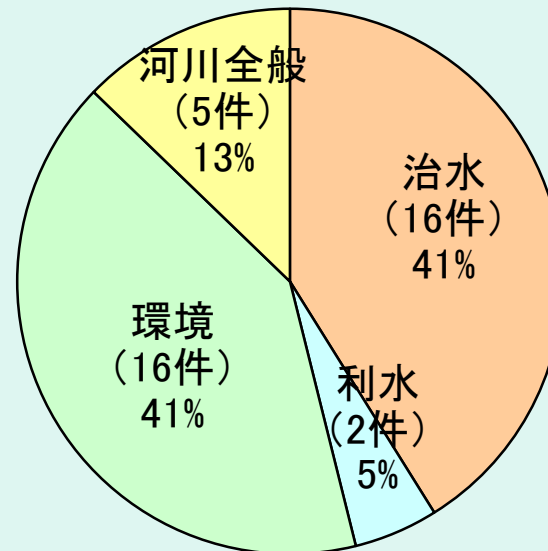
現在、国土交通省静岡河川事務所では、安倍川をより安全により良くしていくための事業をまとめた河川整備計画の策定を進めています。この河川整備計画をよりよいものとするため、皆様に河川整備計画の内容をわかりやすく説明し、ご意見をお聴きするための住民意見交換会を開催します。

## 住民意見交換会の意見分類について

第5章  
安倍川の川づくりの進め方



整備計画原案の章別による意見の割合



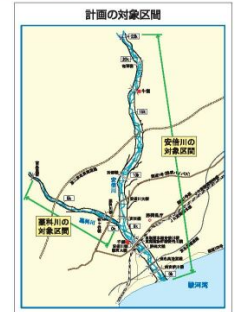
内容による意見の割合

### ご案内

#### 参加していただく方は?

今回、河川整備計画を策定する区間は安倍川の大田管理区間です(右図参照)。参加を希望される方は当日お近くの会場までお越し下さい。開催日時と会場は裏面の通りです。

受付開始は、開催時間の20分前からとなっております。ただし、会場の大きさに限りがありますので、参加者多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。



# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取①

## 住民意見交換会による主なご意見

### 治水に関するご意見

- 支川の流入する霞堤は支川排水を妨げるので閉めないで欲しい。
- 二線堤は陸閉鎖のルールを決め周知して洪水対策として活用して欲しい。
- 砂州に樹木が生え島になっているような場所では伐採及び掘削をして欲しい。
- 出水後の施設補修を早急に行って欲しい。
- 自動車が走ることにより堤防や河川敷を壊すことの無いようにして欲しい。

### 利水に関するご意見

- 水涸れが無く適正な水量が流れるような川にして欲しい。

### 環境に関するご意見

- アユの遡上しやすい河口形状を維持して欲しい。
- 河川に手をかけ過ぎず、ありのままの河川に近い形で整備して欲しい。
- 堤防上や川の中の樹木を鳥の生息や景観保全のために残して欲しい。
- 川に大きな石がありデコボコしている状況にして欲しい。
- 川に近づきやすくすることによって川に親しんでもらうため、護岸工事をする時には階段を一緒に作って欲しい。
- 濁りのない清い川で自然とふれあえるようにして欲しい。

### 河川全般に関するご意見

- 安倍川をより良いものにするために市民の参加が出来るようにして欲しい。

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる意見聴取

### ■ アンケートハガキ付きパンフレットの配布

アンケートハガキ付きパンフレット「安倍川水系河川整備計画(原案)の概要」を配布し、意見聴取した。

**河川整備計画の目標と対象期間等**

**安倍川の川づくりの進め方**

**安倍川の川づくりについて**

**安倍川の概要**

**安倍川水系河川整備計画(原案)の概要**

**みなさんのお見聞をお願いします。**

**河川整備計画の目標と対象期間等**

**安倍川の川づくりの進め方**

**安倍川の川づくりについて**

**安倍川の概要**

**安倍川水系河川整備計画(原案)の概要**

**みなさんのお見聞をお願いします。**

**河川整備計画の目標と対象期間等**

**安倍川の川づくりの進め方**

**安倍川の川づくりについて**

**安倍川の概要**

**安倍川水系河川整備計画(原案)の概要**

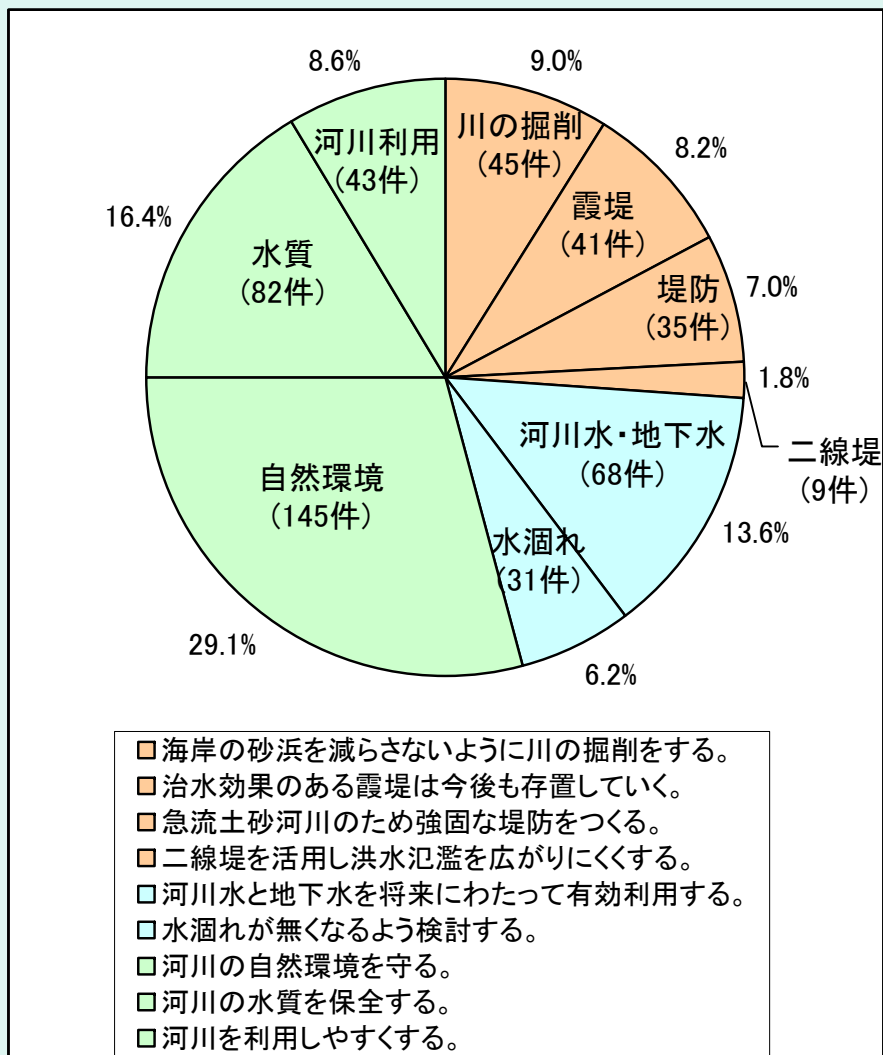
**みなさんのお見聞をお願いします。**

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる主なご意見

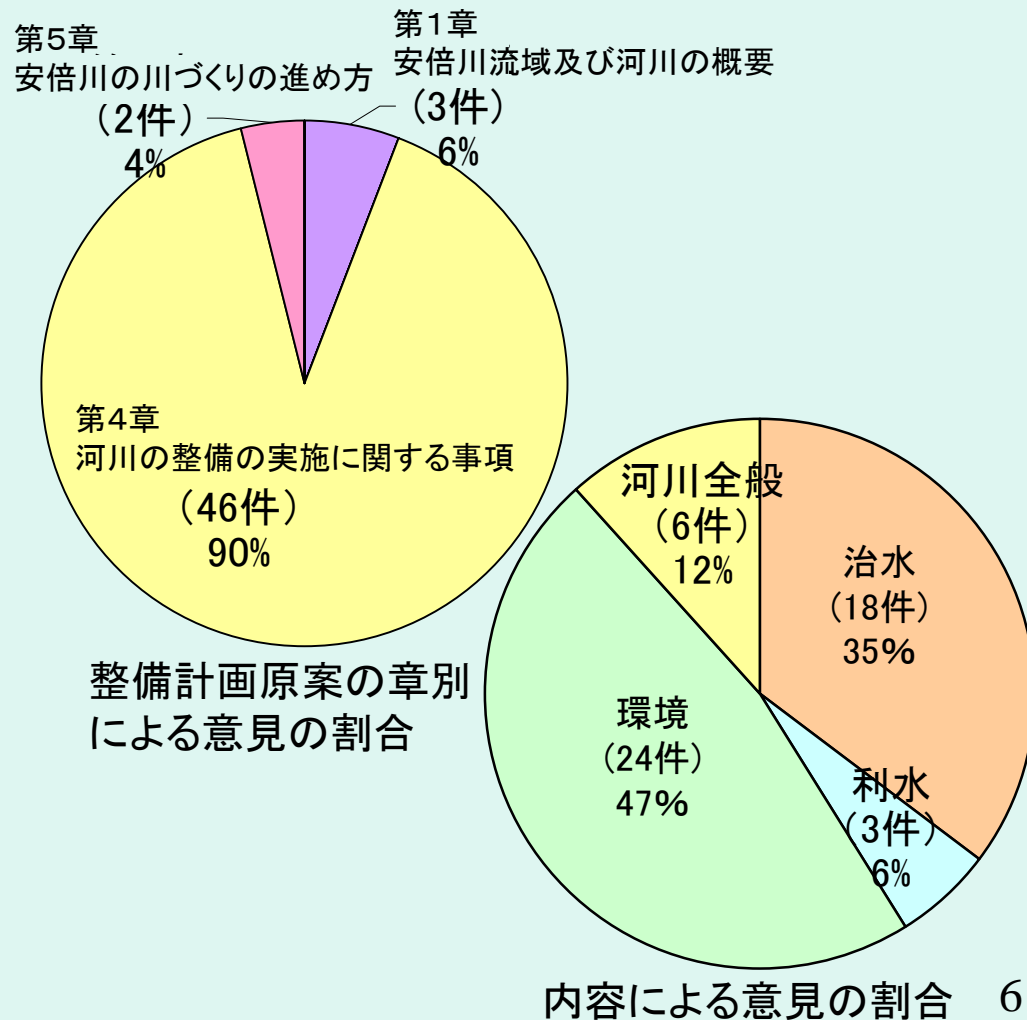
### アンケートハガキ選択質問結果

安倍川の計画に特に必要と思うものを、選択頂いた。



### アンケートハガキ自由記述質問結果

自由記述のご意見について、整備計画原案の章別及び内容別に分類した。



# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる主なご意見

### 治水に関するご意見

- 河床を下げて洪水氾濫対策を行って欲しい。
- 河川の中の砂利を採取してほしい。  
中洲が上がって水が増えた時、洪水の危険がある。
- 毎年台風で水位が上昇し、河川公園がいつも破壊されているため、川底を下げて欲しい。
- 柳の木などを小さいときに切るなど、河道内樹木の管理をして欲しい。
- 河床掘削した土砂をダンプ等で海に流して欲しい。

### 利水に関するご意見

- 川の流れを常に流れるようにして欲しい。

### 環境に関するご意見

- 自然が多く残っている河川なのでこの自然を生かしながらの治水計画を立てて欲しい。
- 元ある自然の形を大切にできるだけ残して欲しい。
- 魚・野鳥の保護して欲しい。
- コンクリートで固めないで自然を残しつつ整備して欲しい。
- ウォーキングしているので自然を残して欲しい。
- 流木対策を強化して欲しい。
- みんなで時々ゴミを拾ってきれいにする啓発活動を実施して欲しい。
- 子供が安全に遊べる川をもっと増やして欲しい。

### 河川全般に関するご意見

- 全国一番の水質を誇る川を維持するためにはより多くの人たちの川の大切さを、もっとPRし市民総出の川を保全活動していくようにして欲しい。
- 豊かな自然である事をもっとPRしてほしい。



# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取③

## 河川整備計画(原案)の縦覧、ホームページによる意見聴取

### ■ 河川整備計画(原案)の縦覧

河川整備計画(原案)を、事務所・出張所窓口、静岡市役所窓口、事務所ホームページ等で縦覧した。

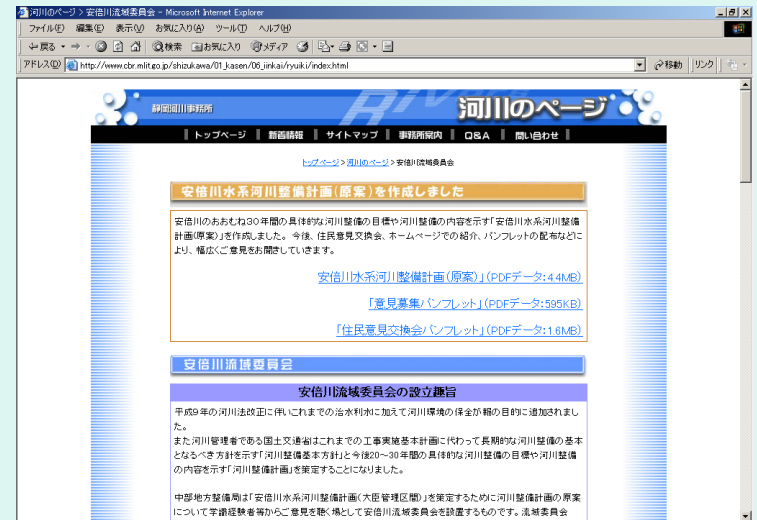
### ■ ホームページによる意見聴取

事務所ホームページに、アンケートハガキ付きパンフレット、河川整備計画(原案)等を掲載し、意見聴取を行った。

### 河川整備計画(原案)の公表と住民意見交換会の案内

	河川整備計画(原案)の公表			住民意見交換会の案内	
	縦覧場所	ホームページ公表	アンケートハガキ付きパンフレット配布場所	チラシ配布場所	かわせみのこえ配布場所
国土交通省	静岡河川事務所	○	○	○	
	安倍川出張所	○	○	○	
静岡県	静岡県庁	○	○	○	
	静岡土木事務所	○	○	○	
	清水支所	○	○	○	
	市役所	○	○	○	
静岡市	区役所(3箇所)	○	○	○	
	公民館(29箇所)		○	○	
新聞折り込み(6紙) ・安倍川沿川 約18万部					○

### 静岡河川事務所ホームページ



### かわせみのこえ



# 河川法に基づく意見聴取結果

## 原案に対して頂いた意見総数

「安倍川流域委員会」、「住民意見交換会」、「アンケートハガキ付きパンフレット」、「国土交通省及び静岡県等の関係行政機関」から得られた意見の総数は、下表の通りです。

意見者分類		意見数
安倍川流域委員会		24 件
流域住民	住民意見交換会	39 件
	アンケートハガキ付きパンフレット	51 件
関係行政機関		140 件
合計		254 件

# 整備計画（原案）から整備計画（案）への主な変更点

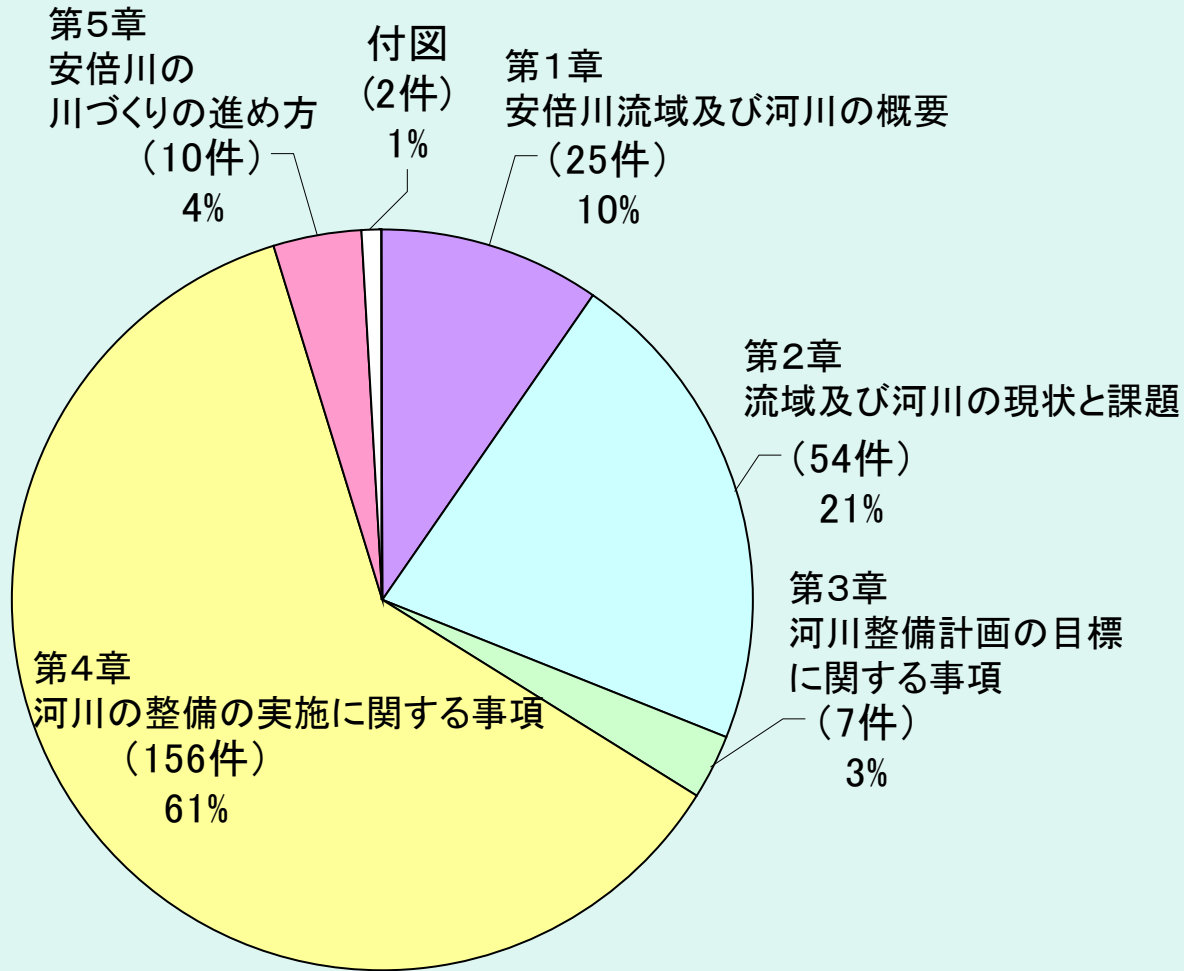
## ご意見に対する河川管理者の対応について

整備計画（原案）に対して頂いた意見について、整備計画（案）作成における河川管理者の対応状況は、下表の通りです。

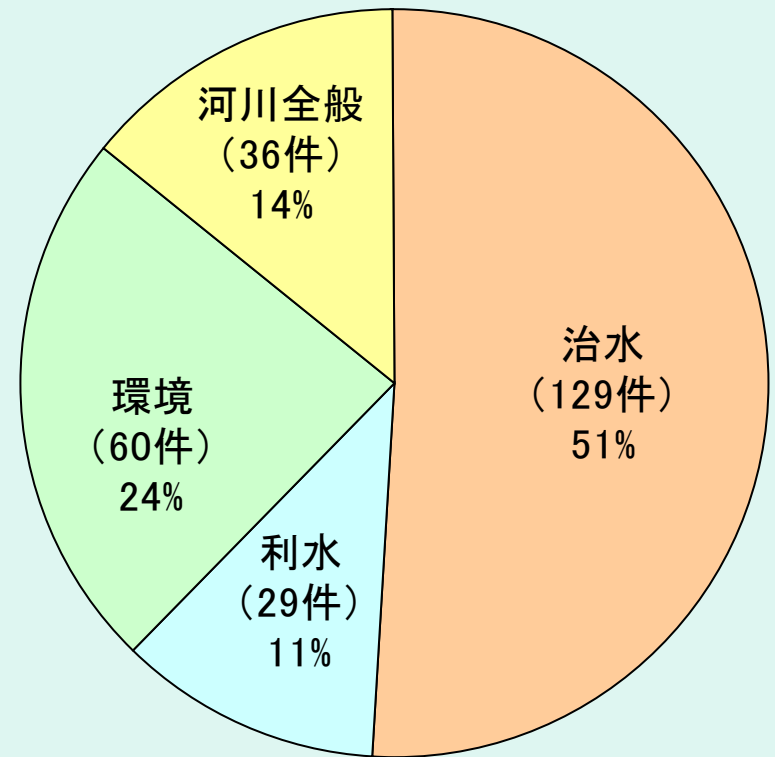
意見者分類		対応分類
254 件	83 件	・ 整備計画（原案）に既に記載されているもの
	104 件	・ 単純な語句の修正等
	65 件	・ 文章の加筆や文章の強調、図表の更新等
	2 件	・ 整備計画（案）で修正しなかったもの

# 河川法に基づく意見聴取結果

## 安倍川水系河川整備計画(原案)に対するご意見・質問数



整備計画原案の章別による意見の割合



内容による意見の割合

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 安倍川の歴史・文化の記載についての修正

- 整備計画の概要の中に歴史、文化についての記載を入れるべき。  
安倍町、安西、安東や東京の阿部川町などの川にちなんだ名称も文化のひとつ。

P. 1

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

1. 流域の概要  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

1. 流域の概要 (23行目～)  
流域の産業は、みかん、茶、いちご、わさび等の農作物の生産や、駿河漆器に代表される漆器、鏡台や静岡家具等の工芸品の生産が活発あり、ドレッサー・和家具の生産は全国一を誇っている。

P. 5

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

6. 土地利用  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

6. 土地利用 (6行目～)  
安倍川の周辺では、安倍川との位置関係を表していた「安東」「安西」の地名が残っており、地域の土地利用と安倍川の関係が残っている。また東京の阿部川町は駿河より江戸に移り住んだ徳川家の家臣により命名され、安倍川が駿河を象徴するものとしてとらえられていた。

P. 6

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

7. 産業 (2行目～)  
安倍川流域における主要な生産物は、農作物としてみかん、茶、いちご、わさび等があげられ、工芸品としては家具、鏡台、漆器等があり、これらの農産物及び工芸品の生産額は全国でも有数である。また、鉱工業としては製紙、金属製品、紡績、缶詰等がある。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

7. 産業 (2行目～)  
安倍川流域における主要な生産物は、農作物としてみかん、茶、いちご、わさび等があげられる。安倍茶は江戸時代には徳川將軍の御用茶として用いられており、現在においても流域内において茶の生産が盛んに行なわれており、その生産量は全国一である。  
工芸品としては、駿河漆器に代表される漆器、鏡台や静岡家具等があり、ドレッサー・和家具の生産は全国一を誇っている。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 安倍川の歴史・文化の記載についての修正

P. 6

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

7. 産業  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

7. 産業

表-1.1.4 安倍川流域に関係する主な産物

お茶	安倍茶は室町時代には全国的に知られており、江戸時代には徳川将軍の御用茶となり茶の栽培も盛んに行われ重要な産業として発展している。
わさび	今から約 400 年前の安倍川上流の有東木 <sup>うとうぎ</sup> で自生していた「わさび」に水を引いて栽培したのが、わさび栽培の始まりといわれている。
みかん	静岡県のみかんの生産量は、全国 3 位である。
さくらえび	富士川、安倍川、大井川の水が運び込む多くの栄養素を背景に、駿河湾ではさくらえびの漁獲量が日本一である。
しらす	駿河湾特産の鰯の幼魚。小さなしらすが育つのは、成育条件の整った三河湾や駿河湾のみで、とくに駿河湾であるしらすは質、量ともに日本一といわれている。
安倍川もち	静岡市の名物。江戸時代初期、徳川家康が安倍川にちなんで安倍川もちと名付けたという伝承がある。
家具	静岡家具の源は漆器に始まり、江戸時代の浅間神社造営の際、全国から集まった宮大工・指物師によって培われた。ドレッサー・和家具の生産は全国一を誇っている。
駿河漆器	木地部門の指物の制作から現在の高級漆器へと発展し、その高度な技術・技法は市の伝統工芸を代表している。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 安倍川の特徴の記載についての修正

- 下記等の安倍川の特徴をもっと書くべき。
  - ・大谷崩れ300年に代表される危機管理
  - ・急流土砂河川であることや羽衣の松に代表される海岸を守る土砂管理
  - ・地下水の宝庫である健全な水循環は安倍川の宝
  - ・河川文化として貴重なものの記載(安倍川餅等)
  - ・地球温暖化による洪水頻発への対処
  - ・水防団との互助・共助
- 整備計画の重点を明確に記載すべきである。

### P. 1 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

1. 流域の概要  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

1. 流域の概要 (9行目～)

我が国屈指の急流河川であるとともに日本三大崩れのひとつである大谷崩れを始めとする流域内の崩壊地より多量の土砂供給がある急流土砂河川である。また、その土砂は安倍川河口付近より三保半島にいたる海岸の砂浜を形成している。安倍川の扇状地は地下水が豊富であり、河川水とあわせ登呂遺跡に代表される弥生時代より現在に至るまで地域の生活や社会を支えてきた。また、現在に至るも良好な水質を保つ清流である。

### P. 17 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

- (1) 河川水の利用 (1行目～)

安倍川周辺の水利用は安倍川等の河川水利用だけでなく、豊富な湧水・地下水に依存していた。そのうち安倍川の水利用は、古くは駿府城の堀に水を送る「駿府用水」の水源として利用されるとともに、城下町の防火用水などに使われてきた。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

- (1) 河川水の利用 (1行目～)

安倍川周辺の水利用は、安倍川等の河川水及び豊富な湧水・地下水に依存しており、弥生時代後期の遺跡として有名な登呂遺跡から出土している水田跡、井戸跡、用水路跡などの遺物にみられるとおりに、古来より人々に豊かな恵みを与えてきた。徳川家康の領国時代には、駿府城の修築と平行して、安倍川の水を水源とした「駿府用水」が城下町中に張り巡らされ、その水は防火用水などとして利用されるとともに、流れの末端は田畑の農業用水として使われるなど、古くから地域の生活や社会・経済を支えてきた。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 安倍川の特徴の記載についての修正

P. 55

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### 【基本理念】

『洪水及び多量の土砂に対して安全性を確保し、河川環境や景観を保全し、地域とふれあう川づくり』

#### ①安全で安心できる川づくり

網状河川である安倍川の河道特性を踏まえ、霞堤、二線堤などの治水の歴史的構造物を活かしつつ、洪水、高潮、地震・津波から生命・財産を守り、安全で安心できる川づくりを目指す。

日本有数の急流土砂河川であることから、河積の確保だけでなく、堤防や河岸の侵食・洗堀に対しても安全な川づくりを目指す。さらには、海岸侵食も含めた流砂系としての総合土砂管理対策を進める。

#### ②河川環境や景観を保全する川づくり

昔から引き継がれてきた歴史・文化を伝えるとともに、発達した河口砂州や点在するヤナギ林などの河川環境に配慮しつつ保全するとともに、舟山や木枯の森などの河川景観を保全するような川づくりを目指す。

#### ③地域とふれあう川づくり

スポーツ、散策、釣り等の河川利用、またイベントや学習の場として地域の人が川とふれあい、交流を深めることができる川づくりを目指す。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### 【基本理念】

『洪水及び多量の土砂に対して安全性を確保し、河川環境や景観を保全し、地域とふれあう川づくり』

#### ①安全で安心できる川づくり

日本有数の急流土砂河川であることから、大谷崩れに代表される流域の崩壊地より流出する土砂の堆積対策により河積を確保するとともに、堤防・河岸の侵食に対する対策を行う。防災情報の提供、水防活動の支援さらに霞堤や二線堤などの歴史的治水施設を活かした危機管理を行い、安全な川づくりを目指す。

羽衣の松の保全に代表される海岸の侵食対策をも含めた安倍川上流域から海岸域までの流砂系としての総合土砂管理対策を進める。

#### ②河川環境や景観を保全した川づくり

地下水を含めた健全な水循環の保全、魚類等の生息・繁殖出来る水量や水質の確保、安倍川の本風景である砂利河川や舟山や木枯らしの森などの風景を保全する。

#### ③地域とふれあう川づくり

昔から引き継がれてきた河川に関連する歴史・文化を伝えるとともに、スポーツ、散策、釣り等の河川利用、またイベントや学習の場として地域の人が川とふれあい、交流を深めることができる川づくりを目指す。



# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 安倍川の特徴の記載についての修正

P. 22

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

1. 洪水に対する安全性の確保  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

1. 洪水に対する安全性の確保 (5行目～)

また、近年地球温暖化等による降雨傾向の変化を踏まえると、治水対策の必要性がますます高まっている状況と言える。

P. 94

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### ②危機管理体制の整備 (1行目～)

従来の災害対策の考え方は、施設計画の基となる外力までは被害を発生させないことを基本としていたが、今後は自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえて対策を進めていく。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### (2) 危機管理体制の整備 (1行目～)

従来の災害対策の考え方は、施設計画の基となる外力までは被害を発生させないことを基本としていたが、今後は地球温暖化による降雨傾向の変化や局所的な豪雨の発生など、施設能力を超える洪水が発生する可能性が常にあることを踏まえて対策を進めていく。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 水利用の実態把握についての修正

- 「取水量等の利用実態が不明な慣行水利権」という言葉は、農業従事者が勝手に水を使っているイメージを受ける。
- 前者については「水利用の把握が不十分な慣行水利権」等の言葉に変え、後者については取水量を明示する許可水利権化は行政的な便宜上でも必要なことであり整備計画記載上は言葉の工夫で対処すべき

P. 35

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### 1. 河川水の利用 (3行目～)

また安倍川では、利用実態が不明な農業用水が多く水利用実態の把握が不十分となっていること、河道の変動に伴う水位流量観測の欠測により適切な流水監視が困難な状況にあること、渇水時における魚類等生態系の生息実態が明らかとなっていないこと、伏没現象により河川水の水収支実態が不明確となっていることを理由に、流水の正常な機能を維持するために必要な流量が設定できていない。

#### 表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表2行目 課題)

農業用水(慣行)の利用実態が不明であるため、水利用実態の把握が不十分となっている。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### 1. 河川水の利用 (3行目～)

また安倍川では、河道の変動に伴う水位流量観測の欠測により適切な流水監視が困難な状況にあること、渇水時における魚類等生態系の生息実態が明らかとなっていないこと、**農業用水(慣行)の水利用の実態把握が不十分であることや伏没現象等により**河川水の水収支実態が不明確となっていることを理由に、流水の正常な機能を維持するために必要な流量が設定できていない。

#### 表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表2行目 課題)

**農業用水(慣行)の水利用の実態把握が不十分となっている。**

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 水利用の実態把握についての修正

P. 37

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### (2) 安倍川の水利用(2行目~)

またそのほとんどが取水量等の利用実態が不明な慣行水利権であることが特徴としてあげられる。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### (2) 安倍川の水利用(2行目~)

またそのほとんどが取水量等の利用実態の把握が十分ではない慣行水利権であることが特徴としてあげられる。

P. 98

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### ①. 農業用水の利用実態把握(1行目~)

約2000haに及ぶ農地のかんがい利用されている取水実態が不明な農業用水(慣行)について、かんがい面積や取水量、用排水路系統等の利用実態の把握に向けて調査を実施していくとともに、関係者等と協議を進め、適正な水利用が図れるよう、今後も許可水利権化を進める。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### ①. 農業用水の利用実態把握(1行目~)

約2200haにおよぶ農業用水(慣行)の水利用の実態把握が不十分となっており、かんがい面積や取水量、用排水路系統等の利用実態の把握に向けて調査を実施し、適正な水利用を図るための取水量の把握を進めていく。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 正常流量を将来設定していくことについての修正

- 正常流量を将来設定していくことを明確にすべき  
また「河川水利用に係わる現状と課題の要約」において文章を加筆し正常流量が必要な課題を明確にすべき

P. 98

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

第2項1. (1) 正常流量設定に向けた取り組み

「正常流量の設定に向け課題となっている事項について調査・研究を進め、その値を設定していく」との記載で対応します。

P. 35

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表3行目 現状)

また、魚類等の生態系が維持・保全されるための水量が不明確である。

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表3行目 課題)

滲筋変動が激しいため、生息環境が不明である。

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表4行目 課題)

伏没現象が未解明であるため、河川の水収支実態が明確になっていない。水涸れによる生態等に与える影響量が不明確である。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表3行目 現状)

また、魚類に代表される動植物の生息状況等が維持・保全されるための水量が不明確である。

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表3行目 課題)

滲筋変動が激しいため、魚類に代表される動植物の生息・生育環境が不明確である。

表「河川水利用に係わる現状と課題の要約」 (表4行目 課題)

伏没現象が未解明であるため、河川の水収支実態が明確になっていない。また水涸れによる動植物の生息・生育環境に与える影響量が不明確である。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 貴重種の一部の記載についての修正

- 貴重種の一部については乱獲を避けるため整備計画での記載を止めて貰っていたが、最近の研究者の議論で公開して生息を守っていった方がよいということになったので、記載して欲しい。

P. 44

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

表2.1.7「良好か河川環境として配慮すべき場所」河口部の汽水域・砂礫地  
なし

表2.1.7「良好か河川環境として配慮すべき場所」木枯らしの森およびワンド  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

表2.1.7「良好か河川環境として配慮すべき場所」河口部の汽水域・砂礫地  
「湧水環境に依存する地下水性のドウクツミミズハゼの一種の生息が確認されている。」と加筆します。

表2.1.7「良好か河川環境として配慮すべき場所」木枯らしの森およびワンド  
「また木枯らしの森付近に湧水環境に依存する地下水性のドウクツミミズハゼの一種の生息が確認されている。」と加筆します。

P. 47

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

表2.1.9「安倍川の河川環境を特徴づける生物と河川環境との係わり」典型性 魚類  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

表2.1.9「安倍川の河川環境を特徴づける生物と河川環境との係わり」典型性 魚類  
「ドウクツミミズハゼの一種」を加筆します。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 貴重種の一部の記載についての修正

P. 61

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

- 3. 河川環境の整備と保全  
なし

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

- 3. 河川環境の整備と保全  
「湧水環境に依存する地下水性のドウクツミミズハゼの一種が生息する湧水を水源とする良好な水辺などの保全に努める」と加筆します。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 河川環境の保全についての記載

- アユの遡上しやすい河口形状を維持して欲しい。
- 河川に手をかけ過ぎず、ありのままの河川に近い形で整備して欲しい。
- 堤防上や川の中の樹木を鳥の生息や景観保全のために残して欲しい。
- 川に大きな石がありデコボコしている状況にして欲しい。
- 自然が多く残っている河川なのでこの自然を生かしながらの治水計画を立てて欲しい。
- 元ある自然の形を大切にできるだけ残して欲しい。
- 魚・野鳥の保護して欲しい。
- コンクリートで固めないで自然を残しつつ整備して欲しい。
- ウォーキングしているので自然を残して欲しい。

P. 102

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### 2. 河川環境・景観の保全

河川環境の保全に関しては、急流土砂河川で自然環境の変動が大きい安倍川の河川環境を把握するため、河川水辺の国勢調査などの継続的な環境モニタリングを実施していく。良好な自然環境は極力保全を図るとともに、河川内で実施される様々な整備及び利用に際して、施設管理者等を含む関係機関と適切に調整し河川環境の保全に努める。

景観の保全については地域に親しまれている特徴的な河川景観は保全を図っていく。河川整備にあたっては安倍川の景観に悪影響を与えないよう十分に配慮するとともに、占用者による新たな施設の設置等にあたっては同様の指導を行う。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### 2. 河川環境・景観の保全

河川環境の保全に関しては、急流土砂河川で自然環境の変動が大きい安倍川の河川環境を把握するため、河川水辺の国勢調査\*などの継続的な環境モニタリングを実施していく。良好な自然環境は極力保全を図るとともに、河道内で実施される様々な整備及び利用に際して、施設管理者等を含む関係機関と適切に調整し河川環境の保全に努める。

また、シナダレスズメガヤ等の外来種による生態系等への影響に注意し、外来種の監視や適切な対応を図っていく。

景観の保全については地域に親しまれている特徴的な河川景観は保全を図っていく。河川整備にあたっては安倍川の景観に悪影響を与えないよう十分に配慮するとともに、占用者による新たな施設の設置等にあたっては同様の指導を行う。

# 河川整備計画(原案)から(案)への主な変更点等

## 洪水後における河川水の濁水長期化の原因説明についての修正

- 安倍川の水質はBODで評価すると全国もっとも水質の良い河川となったが、濁りがアユに影響を与えているのでなんとか取って貰いたい。
- 水の濁りは川の中の土砂により出ており、特にひどいところは平野橋の上流あたりであり、台風が濁りの原因である。
- きれいな頃は川は蛇行していたので、自然な川の流れ方をつくることによってきれいにすべき。
- 濁りを取るために手を加えた川がよいのか、自然の川がよいのかの判断が必要。
- 濁りを取るために手を加えることは、瀬と淵をつくることと同様に、この川では土砂の動きが激しく維持が難しい。
- 白濁化のない清い川で自然とふれあえるようにして欲しい。

P. 105

### 【安倍川水系河川整備計画(原案)】

#### ③洪水後における河川水の濁水長期化の原因説明

水環境検討委員会において学識経験者・有識者等から現状の課題、問題点及び対処方針について意見を聴き、濁水の現状把握、河川環境・水利用への影響、原因と予測、現状認識(広報)手法、各機関の対処方針、発生源対策、抑制対策、調査手法、モニタリング手法等について引き続き検討していくとともに、濁水長期化による動植物や水利用等に与える影響調査を継続的に実施していく。

また、水環境検討委員会での検討結果を踏まえ、濁水長期化解消に向けた各種対策を関係機関と一体となって取り組む。

### 【安倍川水系河川整備計画(案)】

#### (3)洪水後における河川水の濁水長期化の原因説明

水環境検討委員会において学識経験者・有識者等から、濁水の現状把握、河川環境・水利用への影響、原因と予測、モニタリング手法等について検討いただき、**白濁は有害な物質ではなく、河床の堆積物による濁水であるため対策が難しいとされたが、清流安倍川においては濁水の長期化は大きな問題であるため、モニタリングによって検討結果の検証を継続する。**



# 整備計画(原案)から整備計画(案)への主な変更点

## 洪水後における河川水の濁水長期化の原因解明についての修正

### (参考) 「安倍川水環境検討委員会」による議論の要旨とそれを受けて

安倍川は古くから清流として親しまれ、生物環境も非常に良好な状態であり、川遊びやアユ釣りに利用されるなど多くの市民が関心をもっています。近年、安倍川の水質はBOD75%値で判断すれば良好な状態が維持されていますが、とりわけ初夏から秋期において出水後の濁水が長期化する傾向が見られます。

この安倍川の出水後の濁水長期化現象に対し、平成17年度より「安倍川水環境検討委員会」を立ち上げ、原因解明について取り組んできました。そして、濁水成分、水質・地質、濁水長期化発生要因等の調査を行った結果、出水後の濁水長期化現象に対して次の見解を得ることができました。

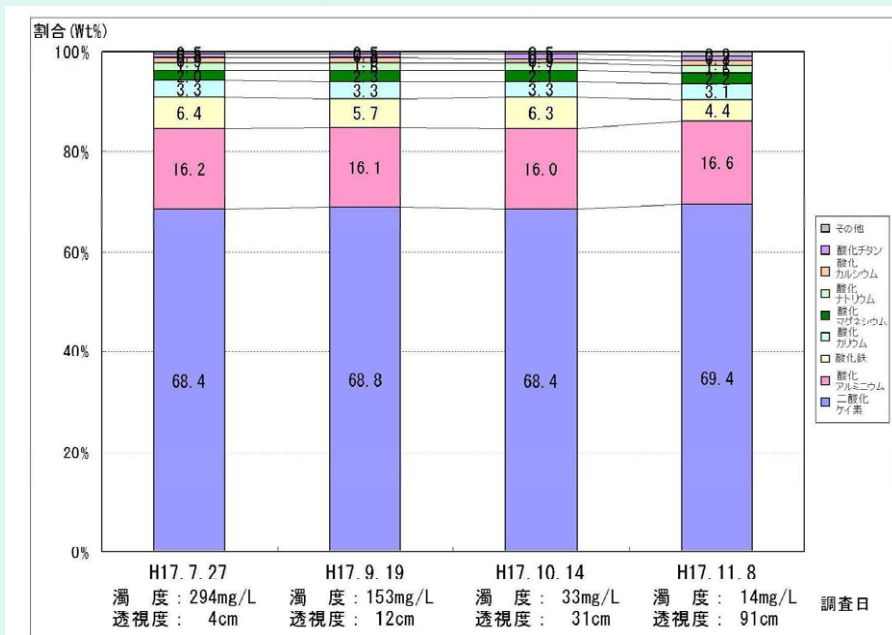
- ① 濁りとなる物質は0.01mm以下の微細土砂成分(一般的な岩石組成織鉱物)であり、有害な物質ではない。
- ② この微細土砂成分は、大谷川を始め上流山地部に自然に存在しているもので、出水により下流へ流出したものである。流下した微細土砂物質は、本川の河床にもとりこまれ、河床内部に多量に含まれていることが確認できた。また、濁水長期化現象は中流部でよく見られ、この区間では上流より下流に向かうほど濁りの程度が大きくなる傾向があり、支川からの流水には濁りが無いことから、本川上流山地部に加えて本川の河床からも微細土砂成分が流れ出ていると判断される。
- ③ 出水により河床が攪乱され、微細土砂成分は河床中に多量にとりこまれ、出水後も伏没した水が河床の間隙を流れるため、微細土砂成分が河床中から吸い出され易い状態となり、濁水長期化につながっていると考えられる。
- ④ 砂防えん堤や落差工などの構造物の上下流で、濁りの調査をした結果、濁りの程度に違いが見られなかったことから、これらの構造物が濁り発生の要因とはなっていないと考えられる。
- ⑤ 濁水長期化は出水後に発生しなかったケースもあり、降雨量や頻度、出水状況、上流からの土砂流出の状況、河道状況(川幅や勾配、滞筋等)等の様々な条件が絡んで発生するものと考えられるが、現段階ではどのような状況で発生するかは特定できない。

以上の結果から判断して、安倍川の濁水長期化現象は安倍川、大谷川からの土砂生産・流出特性及び河道特性といった流域全体の現象として考えていくが必要あると思われれます。

よって、安倍川の濁水長期化現象に対しては、当面、水質等の環境に関する継続的なモニタリングを実施していくことと致します。

モニタリング調査結果につきましては必要に応じて、学識・有識者への意見を求めていくように致します。また、濁水長期化に関する情報等についても静岡河川事務所HP等でも随時紹介していきます。

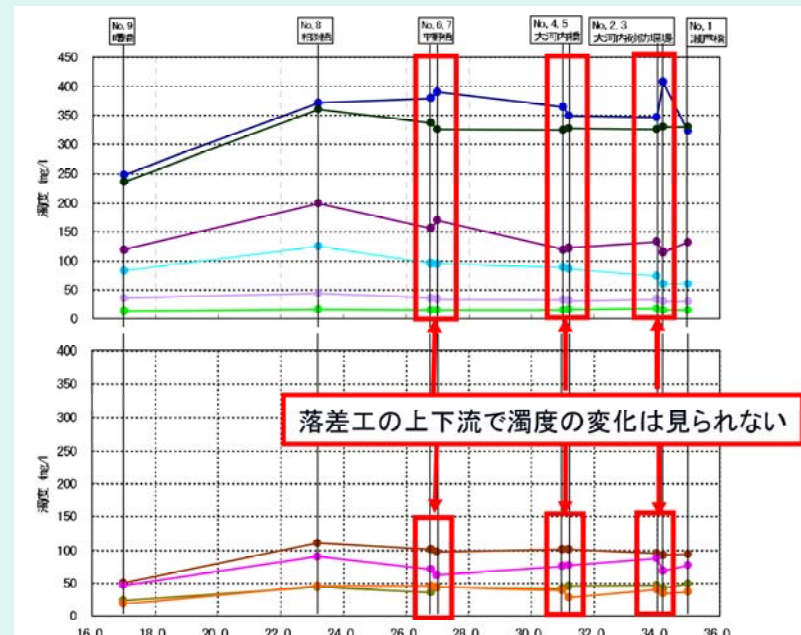
### 参考資料① 微細土砂成分分類表



### 参考資料② 濁水調査結果



### 参考資料③ 砂防えん堤の上下流での濁水状況



### 参考資料④ 微細土砂成分の河床からの流出状況

